

意見書

この定例会では、次の意見書案3件を可決し、内閣総理大臣ほかへ送付しました。

インターネット上の有害情報及び掲示板等での誹謗中傷などの書き込みから、 人権と尊い生命を守るための特段の措置を早期に求める意見書

インターネットは、今や国民の社会経済・教育・文化等のあらゆる活動の基盤として利用されており、日常生活に欠かせない存在となっている。しかし、インターネット上では違法サイト・有害情報サイト(暴力的な残虐サイト、自殺サイト、殺人サイト、わいせつサイトなど)が氾濫し、野放し状態となっている。掲示板等での誹謗中傷などの書き込みにより自殺にいたる事件も発生している。「学校裏サイト」と呼ばれる掲示板等には誹謗中傷などが匿名で書き込まれるなど青少年のいじめの温床になっている。「出会い系サイト」等を通じて、重要犯罪に巻き込まれる事件も急激に増加している。

被害者救済相談窓口の更なる拡充及び被害者へのカウンセリングの充実が急務となっている。同時に社会が自立的にインターネット利用の規範づくりを進めることが必要となっている。国民の人権と尊い生命を守ることは国の責務である。政府におかれては実効性のある特段の措置を早期に講ぜられるよう強く要望する。

提出先

○内閣総理大臣 ○内閣官房長官 ○総務大臣 ○文部科学大臣 ○厚生労働大臣

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負(派遣)」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大するなど、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であります。国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など10万人以上が、この「協同労働」という働き方で20年、30年という長い歴史の中で働いてきました。

その中で「自分たちの働き方に見合った<法人格>がほしい」、「<労働者>として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきました。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方=労働者協同組合(ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ)についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

提出先

○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣 ○総務大臣 ○経済産業大臣

義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され、一般財源化されて以来、年々その削減項目を増大させており、平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に削減された。

義務教育費国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を縮小することは地方における義務教育に必要な財源の確保を困難にし、義務教育の地域間格差を生じさせることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度の維持及び国の負担率の2分の1への復元を強く要望する。

提出先

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣 ○文部科学大臣